

インサイトブレイン業務ソフトシリーズ

新消費税(8%と10%)対応手順

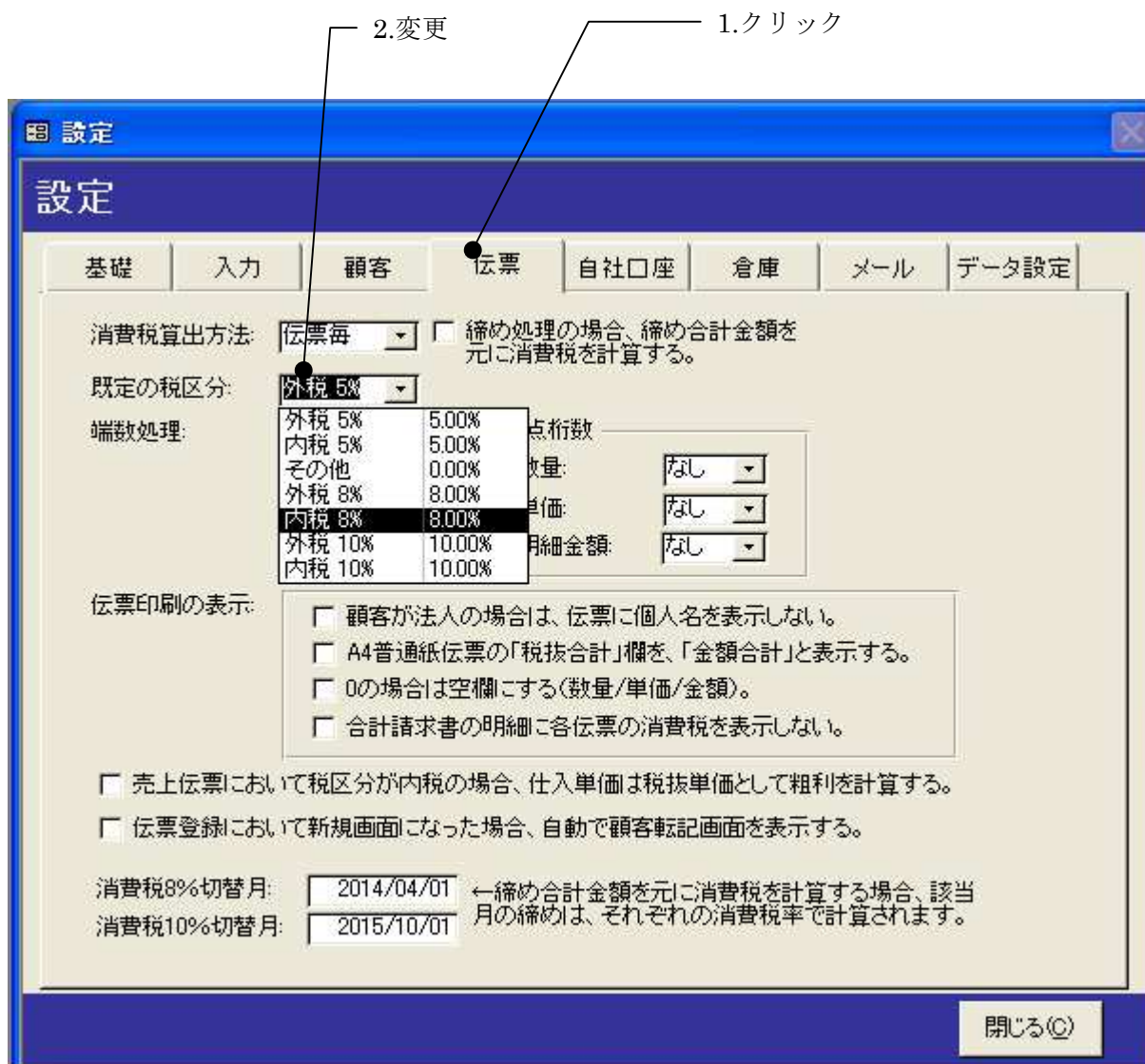
株式会社インサイトブレインシステム

2013/10/6

このマニュアルでは、2014年4月の新消費税（8%）に対応する方法をご説明いたします。
まず、Ver2.52以降の弊社業務ソフトを、パソコンにインストールします。

1.設定画面の変更

切替月になりましたら、メインメニューの[設定]タブの[設定]ボタンをクリックし、「設定」画面を表示します。
その後、[伝票]タブをクリックして「既定の税区分」を「外税 8%」もしくは「内税 8%」に切替えます。



上記の操作で、伝票を開いたときの既定の税区分が「8%」に変更されます。

また、顧客登録画面の[売上設定]タブや[仕入設定]タブの「締め消費税率」の既定値を設定するには、「締め処理の場合、締め合計金額を元に消費税を計算する。」にチェックをつけ、その後、「締め消費税率」に「8%」を入力します。（締め処理の場合、締め合計金額を元に消費税を計算しない場合、この設定は不要です。）

8%に変更

消費税込出方法: 伝票毎 締め処理の場合、締め合計金額を元に消費税を計算する。

既定の税区分: 内税 8% 締め消費税率: 8.00%

端数処理: 四捨五入

小数点桁数

数量: なし

単価: なし

明細金額: なし

伝票印刷の表示:

- 顧客が法人の場合は、伝票に個人名を表示しない。
- A4普通紙伝票の「税抜合計」欄を、「金額合計」と表示する。
- 0の場合は空欄にする(数量/単価/金額)。
- 合計請求書の明細に各伝票の消費税を表示しない。

売上伝票において税区分が内税の場合、仕入単価は税抜単価として粗利を計算する。

伝票登録において新規画面になった場合、自動で顧客転記画面を表示する。

消費税8%切替月: 2014/04/01 ←締め合計金額を元に消費税を計算する場合、該当月の締めは、それぞれの消費税率で計算されます。

消費税10%切替月: 2015/10/01

閉じる(C)

2.顧客の税区分一括変更

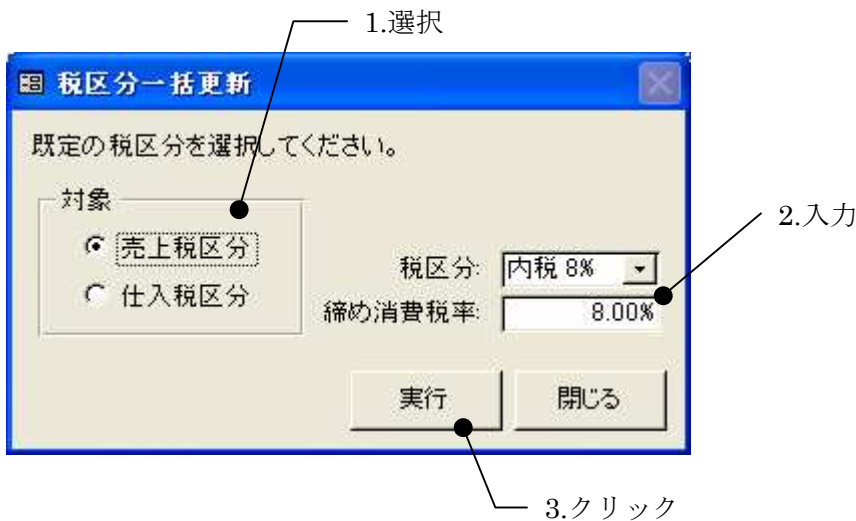
メインメニューの[設定]タブにある[顧客一覧]ボタンをクリックして、「顧客一覧」画面を表示します。一括変更する顧客を選択してから、[税率一括変更]ボタンをクリックします。

1.該当顧客を選択



2.クリック

「税区分一括更新」画面が表示されますので、新たな税区分を設定してから[実行]ボタンをクリックします。



上記の操作で、顧客の税区分を一括変更できます。

※上記の機能は「売上傳票発行システム」にはありませんので、「売上傳票発行システム」の場合は、詳細画面を開いて、各顧客毎に税区分を変更していく必要があります。

3.商品の税区分一括変更

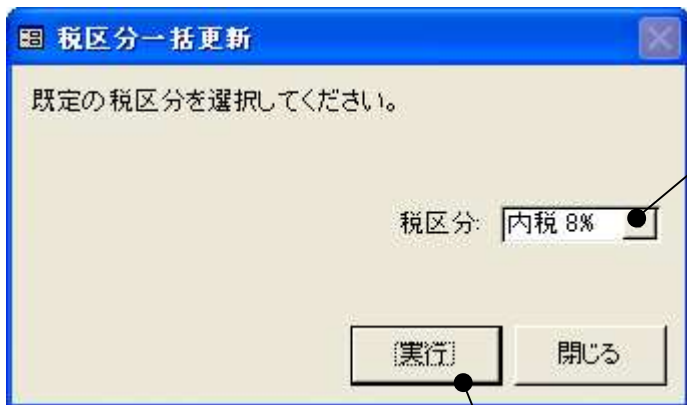
メインメニューの[設定]タブにある[商品一覧]ボタンをクリックして、「商品一覧」画面を表示します。一括変更する商品を選択してから、[税率一括変更]ボタンをクリックします。

1.該当商品を選択



2.クリック

「税区分一括更新」画面が表示されますので、新たな税区分を設定してから[実行]ボタンをクリックします。



1.選択

2.クリック

上記の操作で、商品の税区分を一括変更できます。

※上記の機能は「売上傳票発行システム」にはありませんので、「売上傳票発行システム」の場合は、詳細画面を開いて、各商品ごとに税区分を変更していく必要があります。